

英語の本質を求めて —英語学からのアプローチ

上野 誠治

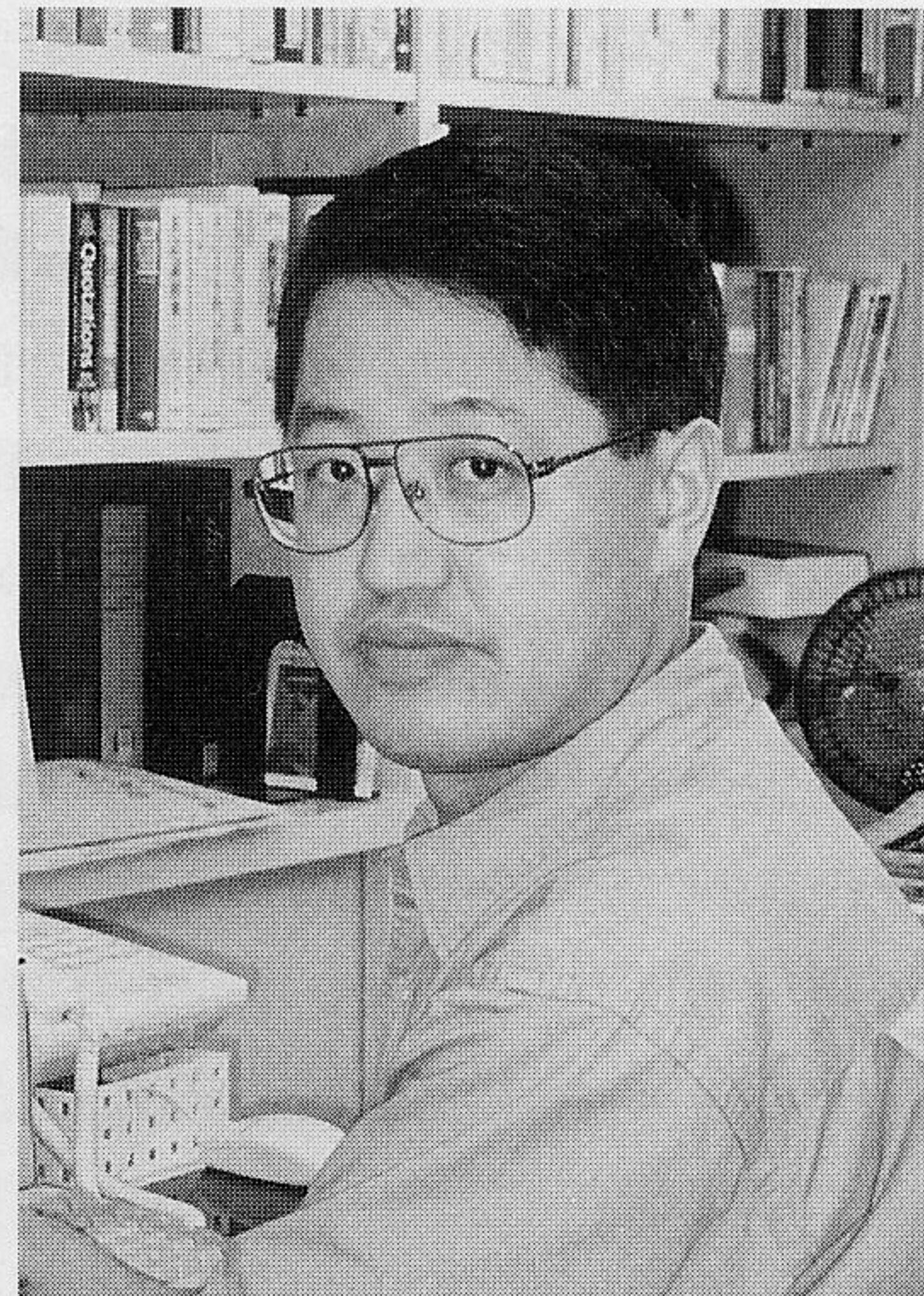
小学校5年生の時、同級生のY君が英語を習っていて、彼が書いて見せたクネクネとした文字（筆記体）に興味を持ち、ひょんなことから一緒に英語を習うことになった。習い初めてすぐに出てきた英単語のnameが日本語の名前/namae/と似ていることに、幼い感覚で興味を持ったことを覚えている（ついでながら、清水義範の『序文』（『蕎麦ときしめん』講談社文庫所収、1989年）に登場する吉原源三郎もこれと同じ「発見」をしている）。

その後、北海道大学に入学し、実質的には2年生の後半から文学部の英文科に進み、好きな「英語」の勉強を続けることにした。とはいっても、英文学を志す気持ちはなく、それより英語の言葉そのものや文法の方に興味があったので（この頃、すでに「文法少年」となっていた）、必然的に英語学を専攻することになった。あとで知ったことだが、ここで言う英語学（English linguistics）とは、英語という個別言語を研究対象とする言語学の一分野である。単なる「英語の学」ではなく、「英語（の）言語学」とでも直訳できそうな学問分野である。しかし、様々な経緯があって、日本では「英語学」という呼称が一般的である。

何も知らずに英文科に進むわけには行かないと思い、大学2年生の後半から英語学をかじり出す。図書館に行ったり、先輩から教えられて、安井稔の『変形文法の輪郭』や『英語学の世界』、今井邦彦の『変形文法のはなし』などを読んで、英語学・言語学の面白さ、文法研究の楽しさなどを知った。学部生になってから、講義や演習

で変形生成文法理論から古英語・中英語まで広く学ぶ。また、本学教授である岡野先生からは半年間、Zandvoortの名著 *A Handbook of English Grammar* の手ほどきを受けた。また、課外では先輩たちといろいろな文献を輪読する機会にも恵まれ、多くのことを教えてもらった。Chomskyの *Language and Mind* もその一つであったが、学部生にとっては到底一筋縄でいくものではなかった。

卒業論文では、変形生成文法の枠組みで命令文を扱うことにした。命令文を取り上げた理由は、Somebody open the door!のような三人称主語が顕在している命令文が存在することを知って、通常の（二人称主語）命令文との共通点や相違点を調べてみたくなったからである。ちなみに Somebody のあとには休止がないので、呼格とみなすことは出来ない。つまり Somebody, open the door! とは別物ということになる。これくらいの簡単な文であれば、いちいち分析してみなくても文脈から何となく、あてずっぽうでも意味は理解できるだろうが、「文法少年」の端くれとしては、文法的に分析しな



いと到底満足できないのである。こだわって調べていくと、いろいろ興味深いことがわかるようになると同時に、次から次と新たな疑問が湧いて出てきて、文法研究の面白さを味わうことが出来た。さて、その卒業論文の出来映えは、今から思えば実にお粗末なものであったが、学部の4年生としては、遂行分析と仮定法をキーワードにして、なんとか期日までにまとめ上げ、所期の目的を達した。

その後大学院に進み、修士論文では否定文と二重否定の統語論的分析を試みた。そのきっかけは、やはり簡単な *We can't not go with them.* という2つの否定辞 *not* が顕在している二重否定文であった。表層的に見れば、ただ2つの *not* が並んでいるだけであるが、それぞれ「否定する」対象が異なるので、それを統語構造に反映させなければならぬ。それは簡単そうに見えてなかなか困難であったし、妥当と思われる統語構造を仮定すると今度は多重否定文が過剰生成されてしまうので、それを制限する仕組みも案出する必要があった。また、*We can't always not go with them.* のように、副詞ひとつを挿入することで容認可能性がはるかに高まるということも大変興味深かった。修士論文で扱いきれなかった問題については、数年後に法性（モダリティ）と絡めて、意味論的・論理学的な分析も試みた。

卒業論文も修士論文も、取り上げた研究テーマは何気なく目にした言語現象がきっかけになった。それだけを見ていては何も始まらないが、類例を探し出し、それをよく観察し分析してみると、今まで気づかなかつたことがふと見えてくる。そして、たいていの場合、それで当該の現象がすべて分析・説明し尽くされるということではなく、また別の問題に直面するのであ

る。そしてその問題を解決するために、またあれこれと考える。それがまさに研究の醍醐味である。

その後、気になって論文などに取り上げたテーマは、付帯状況の *with*、前置詞を伴わない裸名詞句副詞、*There* 構文と提示性、*which is more* の語法、などである。この *which is more* に関する研究のきっかけとなったのは、数年前に出題された本学のある入試問題であった。「さらに良いことには」という話者の評言を *what is more* と表現できるが、それがある環境・文脈では *which is more* となることも可能である。それははたしてどういう場合であるのか、というのが当初の疑問であった。これも調べてみるとなかなか興味深く、*which* と *what* の相違、疑問詞と関係代名詞、挿入節、話者の評言、慣用表現らしさの度合い、自由関係節の格下げ、などとも相互に関連し合っていることがわかった。これから研究テーマは、この中に潜んでいるかもしれない。

英文法は学校ではどちらかというと人気のない科目であろう。また、そんな文法的な分析にばかりこだわっていては、コミュニケーションの妨げになる、とさえ言われかねない。しかし、不人気の原因の一つは従来の文法が孤立した規則の羅列ないしは「記述」にとどまっていたからである。また、実際の言語現象を観察していると、文法書などに記載されていなかったり、これまで等閑視してきたものも数多くあるし、不当に例外扱いをされているものも多い。それらをもう一度洗い直し、今までとは違った光の当て方をすることによって、有機的に関連づけて「説明」する、そして願わくば英語の本質に少しでも迫ることが出来たら、と常々考えている。

（英米文化学科助教授）